

生涯現役、  
働く喜びと社会参加を応援します。

# 迎春

# いきがい

笑う門には福来る  
本年もよろしく  
お願いいたします。



【しめ縄づくり講習会】

「ハイ、完成！」

藁を叩いて柔らかく

縄を<sup>な</sup>絞ります

しめ縄の形にして

飾りを付けて

- ・新年のあいさつ
- ・令和6年度の取組状況
- ・助かってますシルバーのお仕事
- ・配分金見積単価を改定



## 新年の あこがし

理事長 寺田 志郎



新年あけましておめでとうございませう。

会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当シルバー人材センターの事業推進に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、昨年の我が国の出来事を振り返ってみますと、元旦の能登半島地震や9月の能登半島豪雨など、度重なる自然災害に胸を痛めた一方、パリオリンピックでの

日本選手の活躍や、メジャーリーグでの大谷翔平選手の圧倒的な活躍が日本中を賑わせました。また、10月下旬には衆議院解散総選挙が行われ、少数与党となり、より多様な国民の声が届きやすくなるのではと、国政の変化に希望を感じさせた一年でもありました。

コロナ禍の副産物として、我が国のデジタル化が大きく進展しました。当センターでも、会員と職員の働きやすい環境整備のためにデジタル技術の活用は欠かせないものとなっております。デジタルサポーターによるシニア向けスマホ講座は3年続き、地域のシニア世代のデジタル化に一定の成果をあげています。また、令和6年度、重点的に進めてきたSmile to Smileの登録は345人（67%）で、県内シルバーの中でトップクラスとなりました。今後、センター業務のタイムリーな情報伝達となり生産性の効用が図られると考えますので更に推進し

てまいります。

また、フリーランス法が昨年11月1日から施行されました。シルバーの会員もフリーランスに該当するため、契約関係や事務手続き等を見直すこととなりますが、センターが提供するサービス内容はこれまでと基本的に変わりませんので、この先も安心して就業ができることと存じます。

一方、袋井・森地域の人口減少は今後も進むと予想されますが、元気な高齢者がこれまでの知識



昨年10月、裾野市シルバー人材センターが当センターのデジタル化の取り組みを視察されたときのスマホ講座の様子

や経験・技術を生かし活躍することとは、地域の大きな期待に込めることとなります。このため、社会や時代の変化による地域ニーズの変化、高齢者の就業意識の多様化などその現状に対応した事業展開を考え、新たな分野の人材確保にも繋げてまいりますので、今後とも会員皆様のご協力をよろしく願います。

結びに、新しい年が、会員の皆様と当センターにとって素晴らしい年になることを祈念し、そして皆様の益々の健康を祈願して新年の挨拶とさせていただきます。

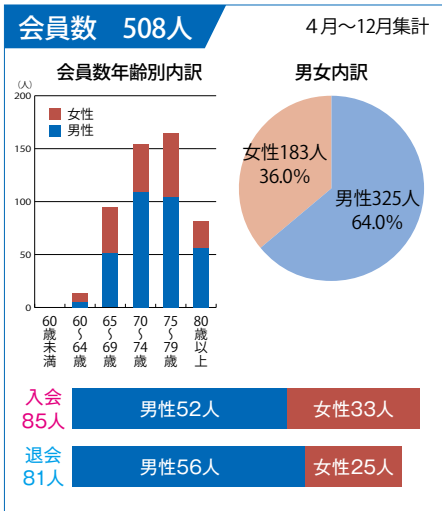




# 令和6年度の取組状況

[令和6年4月～12月]

令和6年4月から12月までの取組状況をまとめたので、お知らせします。



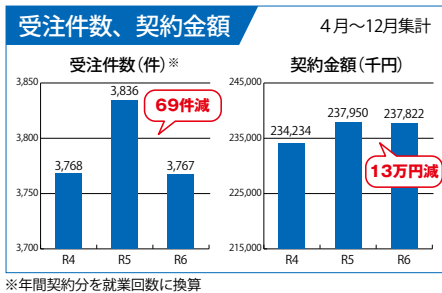
【前年比10人増】

## 会員数508人

令和6年12月末時点の会員数は、508人となり、前年同期比10人の増となっています。期間中の入会者数は85人（男性52人、女性33人）、退会者数は81人（男性56人、女性25人）となっています。平均年齢は全体で74.6歳（男性74.9歳、女性74.0歳）、70歳以上が7.7%となっています。

新規に入会された会員の仕事先には、除草作業や事業所内の清掃作業、茶園の被覆・除草作業、選挙投票所立会人、放課後児童クラブ支援員補助など、継続取引先に加え新規の就業先も増えています。

## 受注件数は微減 契約金額は前年並みで推移



植木剪定・消毒作業、プラスチック成型加工が減少

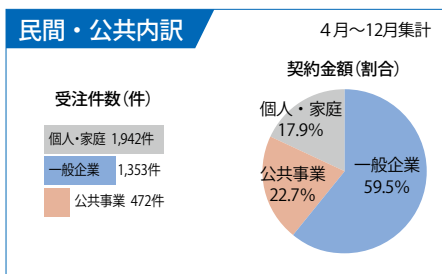
受注件数は3,767件と前年同期比で69件減少し、契約金額は2億3,782万円、前年比約13万円の減少でほぼ前年同様の推移となっています。

受注件数、契約金額の内訳では、契約金額が減少している業種として、植木剪定・消毒作業が33件減り、176万円の減少、プラスチック成型製作等加工業務が17件減り、278万円の減少となっています。

放課後児童クラブ、清掃、除草作業が増加

一方、増加した業種は、放課後児童クラブ支援員補助が前年より25件に増え、209万円の増加。屋外清掃が34件増え、120万円の増、屋外軽作業等も増えています。また、受注件数全体の24.4%を占める除草・草刈り作業は、54件減少していますが、113万円の増加となっています。

全体を通して、公共が増え、民間事業所、家庭が減少した状況となっています。



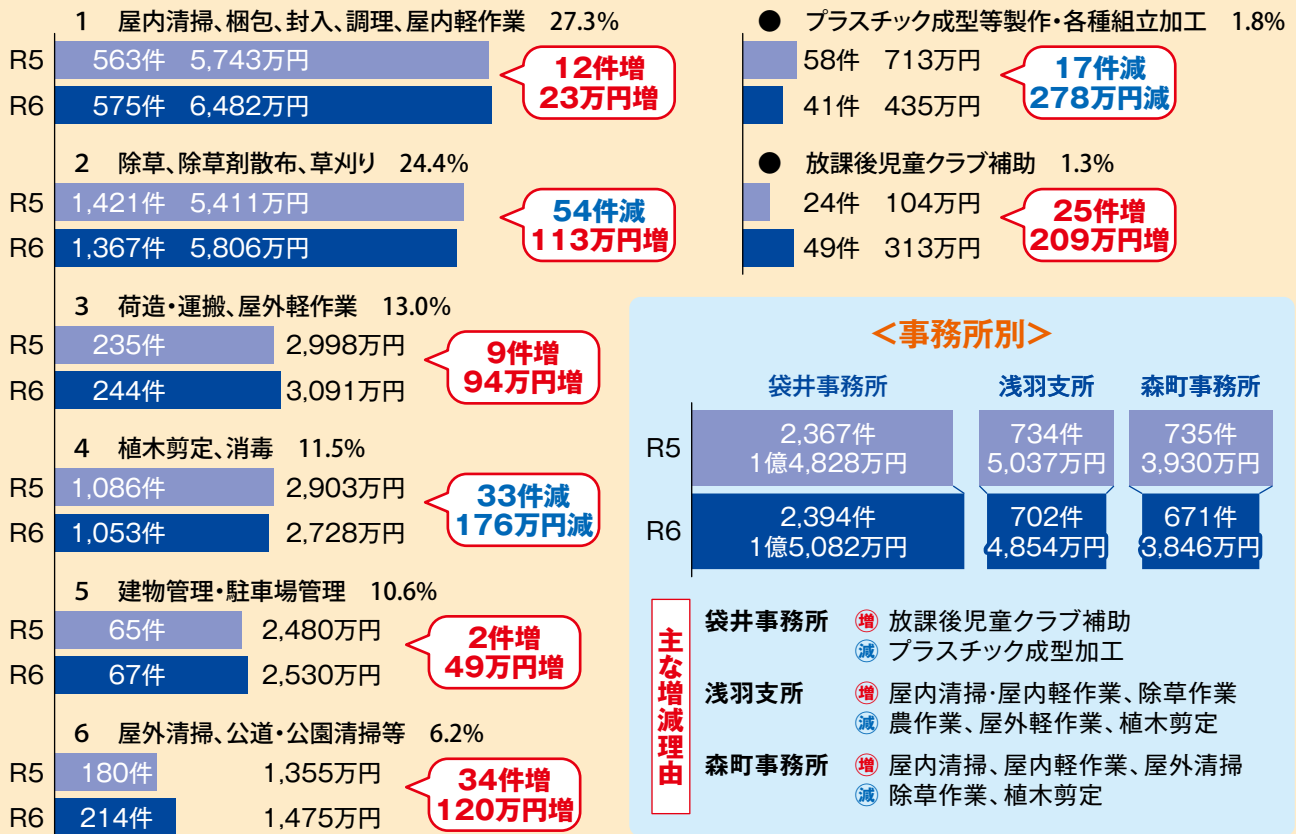
### 【新規に加入された会員の就業先】新規及び継続

- 新規** 児童発達支援センター「東遠学園」園児送迎、遠鉄ストアカート回収、やまも製茶茶園の被覆・除草、ロックフィールド工場内清掃、和食サガミキッチンホール、ヤマダインフラテクノス登下校見守り、日本駐車場メンテナンス屋外清掃、こうなんキッズクラブ放課後児童クラブ支援員補助、フジパンストアパン製造、ソーイングミクラクーラーボックス修理、ひだまり耳鼻咽喉科クリニックの家事など
- 継続** 投票所選挙立会人、除草・剪定、駐車場整理、屋内清掃、木工作业、農作業、商品陳列、梱包・配送作業、食器洗浄、草木回収管理など

# 令和6年度の取組状況

[令和6年4月～12月]

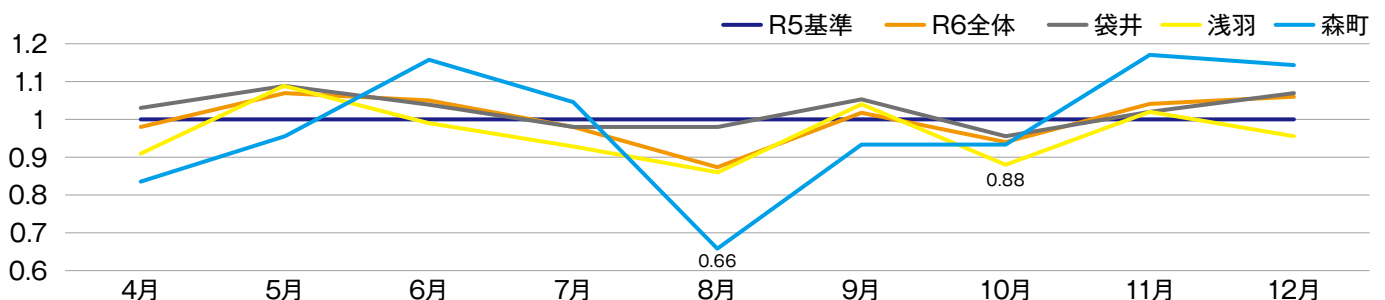
<業種別受注件数・契約金額の内訳> (契約金額上位及び増減の大きな業種) %表示…R6契約金額全体に対する割合



事務所別では、袋井事務所は27件減少していますが、除草作業と放課後児童クラブで合わせて418万円余の増、全体では254万円余の増となっています。また、浅羽支所は全体で32件の減、183万円余の減となり、農作業、屋外軽作業、植木剪定が主な減少要因となっています。一方、森町事務所は、全体で64件の減、83万円余の減となり、主な要因は除草作業、草刈りが83件の減、23万円余の減となっています。

契約金額の月別推移では、8月と10月に全事務所の前年を下回る数値となっています。これは猛暑や8月の台風による長雨の影響により除草作業や植木の剪定作業などが滞ったことなどが要因として考えられますが、12月末において前年並みの契約金額に戻っています。

契約金額月別推移 (全体・事務所別)



## 令和6年8月～12月の事故発生状況

期間中の事故は、賠償事故が2件発生しており、令和6年4月から12月までに傷害事故が5件、賠償事故が8件で、昨年度一年間と同件数となっています。特に、除草作業による賠償事故が7件発生し、賠償額は165万円にのぼることから、除草作業における安全対策の強化が求められます。

### ■賠償事故

(8月～12月保険請求受付)

発生日時	当事者	事故の原因及び状況	賠償額
7月25日 9時	男性 80歳	神社境内を除草中、草刈り機で石を跳ね飛ばし、社務所に向かう車のテールランプを破損させた。	34千円
10月24日 9時	男性 80歳	会社敷地内を草刈り機で除草中、石を跳ね飛ばし、駐車中の社用車のドアミラー部分の窓ガラスを損傷させた。飛び石ネットは使用していた。	34千円

## 安全・就業パトロールを強化

事故発生が多いことから、安全・適正就業委員会を中心に、定例のパトロールによる巡回指導に加え、県シルバー連合会による巡回訪問を令和6年11月18日、12月5日に実施しました。県シ連の巡回訪問では、委員による作業現場の視察とその後の当センター委員との意見交換が交わされ、作業機材や安全保護具の使用方法などについて確認しました。

### 【県シ連委員からの主な意見】

- 刈払機のナイロンカッターの使用を避ける(通行車両、歩行者、作業員への飛び石の危険)
- 防護ネットを立てかけた状態で置かない(強風で倒れたときに危険)
- 刈払機、熊手が歩道に置きっぱなし(歩行者に対して危険)
- 木の枝に乗っての剪定、安全帯の未使用(落下の危険)
- 周辺道路への注意喚起(切り枝の落下、脚立転倒の危険)



## 「京都府舞鶴市シルバー人材センター」の安全就業対策を視察

令和6年11月26日、役員先進地視察研修として、先進的に安全就業に取り組まれている京都府舞鶴市シルバー人材センターを訪問しました。舞鶴市シルバー人材センターでは、除草会員が100人在籍して公共や民間の除草作業をされていますが、令和4年度と5年度の飛び石事故はゼロということです。対策として、固定式と可動式の防護ネットを必ず併用し、道路上では警備員を付けるなど事故防止策の徹底を図っています。刈払機の安全教育や年5回の巡回指導など、参考となる取り組みが多くありましたので、今後の事業運営に生かしてまいります。



### 主な安全対策

- 刈払機安全衛生教育、除草作業安全講習会
- 飛び石事故対策の徹底、防護ネット2種類併用、カルマーの利用
- 安全パトロールの巡回(年5回)
- 道路上の警備員の配置、安全腕章の着用、作業看板設置等



# 助かってますシルバーのお仕事

発注者様からの応援メッセージをお届けします。

会員さんが活躍する職場からの応援コーナーです。今回は、庭木の剪定のお仕事を依頼されているご家庭と剪定グループを紹介します。剪定グループは佐藤敏夫さんをリーダーに6人で樹木の剪定や刈込などを分担してお仕事をされています。

剪定できる会員さんが減少しています。剪定に興味のある方はセンターまでご連絡をお願いします。



30年前から  
庭木の手入れを  
お願いしています。

袋井市久能  
寺田 康子さん

一年に一度、家の周りの生垣や庭木の手入れをシルバー人材センターさんをお願いして、もう30年以上になります。今回は、マキ囲いの枝もかなり伸び放題でしたので、作業が大変そうでしたが、きれいに整えていただけてスッキリしました。

剪定できる会員さんが少なくなっているとお聞きしますが、丁寧なお仕事をされているシルバーさんに今後もお願いできるようにがんばっていただきたいです。



## 会員から

守屋憲一さん…同じ樹木でもその家ごとに剪定の仕方が異なり、創意工夫が必要ですが、その分やりがいがあります。剪定に興味のある方、女性の方も大歓迎です。教えられることもいくつかあると思いますので、ぜひ一緒にやってみませんか。

松田和年さん…この仕事を始めて10年になりますが、ボサボサに伸びた枝を整えたときの達成感と、家の方からきれいになったねと感謝の言葉をいただいたときが一番嬉しいです。

岩本修さん…以前は工場の仕事でしたが、シルバーに入って、お客さんとの繋がりを肌で感じる事ができ、やりがいとなっています。

高橋静男さん…まだ経験は浅いですが、色々な木を剪定できるようになるのが楽しみです。



今回作業された皆さん

# 配分金見積単価を引き上げます。

【令和7年4月1日から】

令和6年10月に最低賃金が引き上げられたことに伴い、センターの配分金見積単価を見直します。また、昨今の物価の上昇等を考慮して、機械や材料代についても併せて見直すこととしました。令和7年4月1日からの請負業務に適用していきます。

配分金単価 仕事の種別・単価(時間/一人あたり)	配分金単価(税込)円		備考
	令和6年度	令和7年度	
草取り(手作業)・簡易な作業	984円	→ 1,040円	
草刈り(機械刈り)	1,084円	→ 1,140円	機械代別
樹木消毒・除草剤散布	1,409円	→ 1,480円	薬剤代別
樹木剪定	1,355円	→ 1,420円	機械代別
屋内・屋外 軽作業	1,084円	→ 1,140円	
駐車場管理	1,029円	→ 1,080円	
塗装・左官作業	1,300円	→ 1,370円	材料代別
大工作業	1,300円	→ 1,500円	材料代別
賞状毛筆全文(1枚あたり)	3,250円	→ 3,410円	用紙別

機械・材料代(種別・区分)	配分金単価(税込)円		備考
	令和6年度	令和7年度	
運搬トラック(回)	764円	→ 800円	
草刈り機(時間)	305円	→ 320円	
自走式草刈機・芝刈機(時間)	1,527円	→ 1,600円	
エンジン噴霧器(時間)	305円	→ 320円	
電動チェーンソー(時間)	152円	→ 160円	作業先の電気借用
エンジンチェーンソー(時間)	357円	→ 370円	
電動剪定バリカン(時間)	152円	→ 160円	作業先の電気借用
エンジン剪定バリカン(時間)	305円	→ 320円	
動力ブロアー(時間)	255円	→ 260円	
耕運機(回)	510円	→ 530円	
発電機(時間)	305円	→ 320円	

## Smile to Smile 利用登録をお願いします。

令和6年11月1日のフリーランス法の施行を受け、シルバー会員の皆様には、お仕事をされる際に、業務内容や報酬の額などを示した「就業条件明示書」をSmile to Smileを通じて送付しています。Smile登録者数は1月14日現在、345人(登録率67%)となり、県内でも先行しています。皆様のご協力に感謝申し上げます。

4月1日から、新たな契約方式に移行されるため、Smileの利用が増えてまいりますので、スマホやパソコンをお持ちでSmileが未登録な方はSmileへの利用登録をお願いします。事務局にスマホをお持ちいただければ、利用登録して使い方をご説明いたします。





その1

# 3月までに入会された方年会費無料

1月～3月に入会された方は、初年度の年会費(2,000円)が無料になります。



さらに、**会員紹介カード**で新規入会者と会員にもれなく

その2

**杏林堂商品券(千円分)**を差し上げます。

この機会にぜひシルバー人材センターの会員となって、一緒に働いてみませんか。

### 入会手続き

「家族・友人紹介カード」に会員のお名前と入会希望者の氏名を書き、入会説明会に持参するか、最寄りの事務所に持参して入会の説明を受けてください。お仕事が決まり、入会登録が済みましたら、後日、紹介者と新規入会された方に杏林堂商品券(千円分ずつ)をお渡しします。

## 配分金収入等にかかる確定申告のお知らせ

所得税の確定申告の時期が近づいてきました。皆さんが受け取った「配分金収入」は、必要経費を控除した金額を「雑所得」として、所得税の確定申告をする必要があります。

●令和6年分の所得税の確定申告期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)

### 配分金に係る雑所得の計算方法

#### ①配分金収入のみの会員

配分金収入が、103万円を超える会員(基礎控除48万円+必要経費55万円)

#### ②配分金収入と公的年金収入がある会員

配分金収入 - 必要経費55万円 = 配分金所得.....ア

公的年金等収入 - 公的年金等の控除額.....イ

ア + イ - 基礎控除48万円 - 配偶者特別控除等 = 課税所得金額(プラスの場合)

#### ③公的年金の控除額

##### ●65歳未満の会員(S34年以降の生まれ)

公的年金等の収入金額(a)	控除額
～130万円未満	60万円
130万円～410万円未満	(a)×0.75 - 27.5万円

##### ●65歳以上の会員(S34年以前の生まれ)

公的年金等の収入金額(a)	控除額
～330万円未満	110万円
330万円～410万円未満	(a)×0.75 - 27.5万円

※配分金、公的年金等収入以外に収入がある場合など、詳細については個別に税務署にご相談ください。

### 編集後記



本年もどうぞよろしくお願いいたします●お正月が過ぎて、我が家のクリスマスローズやミモザがそろそろ咲き始めるころかと●庭に植えた花木は四季の移ろいを感じさせてくれますが、今、庭木を剪定できる会員さんが激減しています。何とかしないと…。(羽)

今年は令和7年。平成でいうと37年、昭和でいうとなんと100年。自分にとっても節目の年になります●新年を迎え、気持ちを新たに仕事に励む所存ですので、よろしくお願いいたします●1年があつという間に過ぎ去ってしまわないように、日々の生活を大切に過ごしていきたいものですね。(峯)

毎月第3水曜日は、入会説明会を開催  
2月、3月は19日 午後1時30分～

12月31日現在の会員数 508人

男性325人(64.0%) 女性183人(36.0%)

入会者数(令和6年8月1日～12月31日)

袋井事務所：10人(男性 5人 女性 5人)

浅羽支所：3人(男性 2人 女性 1人)

森町事務所：10人(男性 6人 女性 4人)



公益社団法人

袋井・森地域シルバー人材センター

### 袋井事務所

袋井市久能1287番地の1  
TEL 0538-43-1314  
FAX 0538-43-7133  
E-mail: fukuroi.mori@sjc.ne.jp

### 浅羽支所

袋井市浅名1028番地  
TEL 0538-23-7090  
FAX 0538-23-9528

### 森町事務所

森町森92番地の1  
TEL 0538-85-4309  
FAX 0538-85-1308